

# 物 件 調 査 書

物件番号 10

所在地		北海道岩見沢市元町1条東1丁目15番3					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	1,183.44 m <sup>2</sup>			工作物	—
			—————			立木竹	—
登記簿	地番	15番3					
	地目	宅地					
	数量	1,183.44m <sup>2</sup>					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		南東側 舗装市道 幅員約 9.0 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	都市計画区域内(非線引)					
		用途地域	準工業地域				
		地域・地区	大規模集客施設制限地区				
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・景観法 ・水防法 ・岩見沢都市計画特別用途地区建築条例  <span style="float: right;">*別葉「補足説明事項」参照</span>						
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関	鉄道等	JR函館本線 岩見沢駅の 北東方 約0.5km 徒歩7分					
公共施設	岩見沢市役所		岩見沢市立岩見沢小学校		岩見沢市立東光中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・当該物件の南東側境界点上に雨水枡が設置されているため、無標となっています。概要図に「無標」と記載しておりますのでご確認ください。
- ・当該物件を含む周辺地域は、岩見沢市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています。詳細については、岩見沢市に照会願います。
- ・当該物件は、岩見沢都市計画特別用途地区建築条例に定める大規模集客施設制限地区に位置しており、建築基準法で定める準工業地域としての制限のほか、大規模集客施設制限地区としての制限が適用されます。詳細については、岩見沢市に照会願います。
- ・当該物件の南東側境界線付近で電柱の支線、支柱が越境し、上空を架線が複数通過しています。
- ・当該物件の北東側隣接地からコンクリート土留が越境して設置されています。
- ・当該物件の南東側接面道路からアスファルト舗装が越境しています。
- ・当該物件内及び東側隣接地にある樹木の枝が、互いに越境しています。
- ・当該物件内の西側境界線付近は、高低差があります。
- ・当該物件内には、公共下水道管が敷設されています。
- ・当該物件内には、U字側溝及び素掘側溝が設置されています。
- ・当該物件内には、枡、汚水枡及びマンホールが設置されています。
- ・当該物件の北側境界点付近に鉄パイプ及び塩ビパイプがあります。
- ・当該物件内には、切株が多数あります。
- ・当該物件内には、コンクリートガラが散在しています。
- ・当該物件内には、コンクリートブロック、レンガ、石、鉄くず、単管パイプ、トタン、ゴムマットがあります。
- ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等（別紙）記載の内容であることを了承したうえで、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。

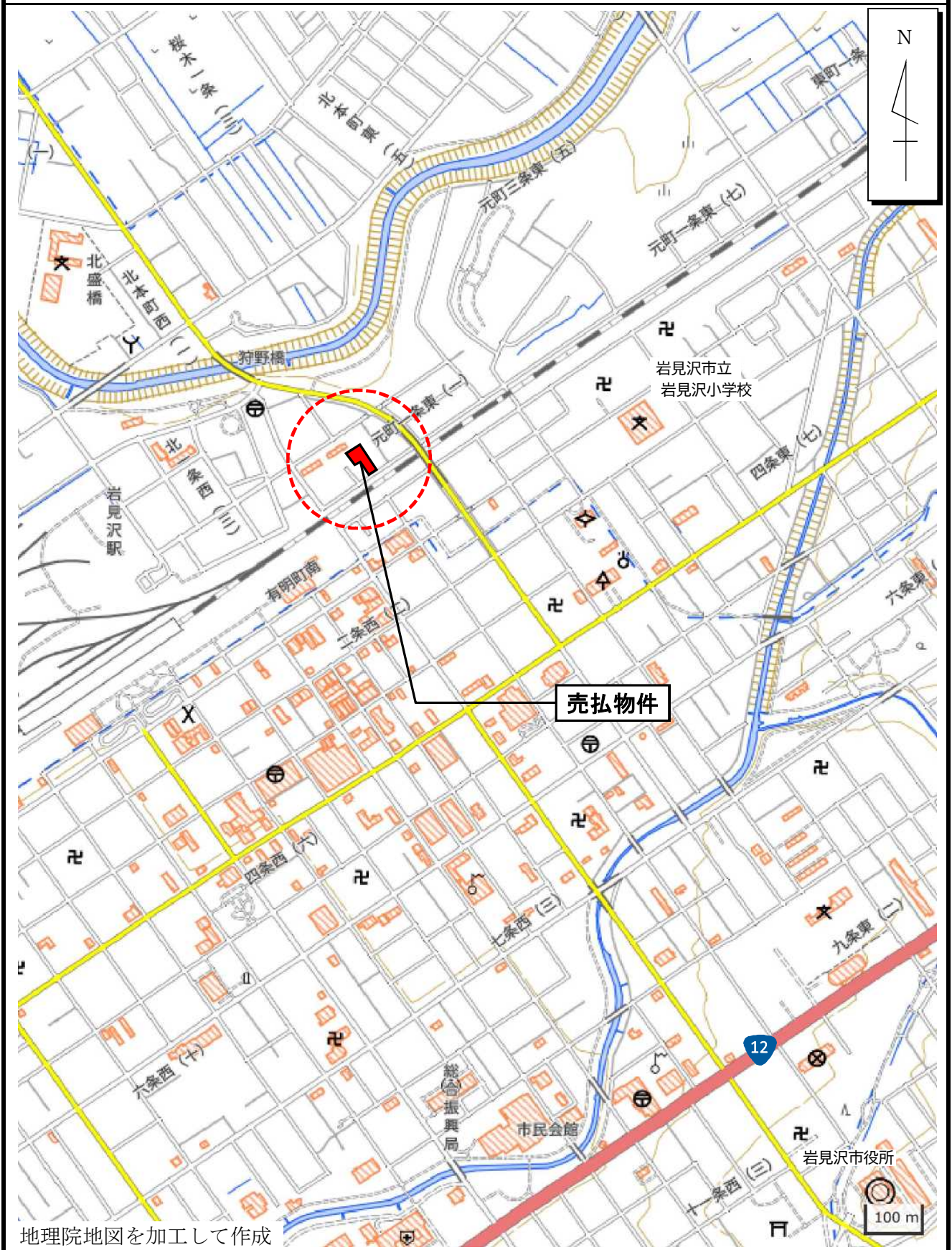
所在地

岩見沢市元町1条東1丁目15番3

物件番号

10

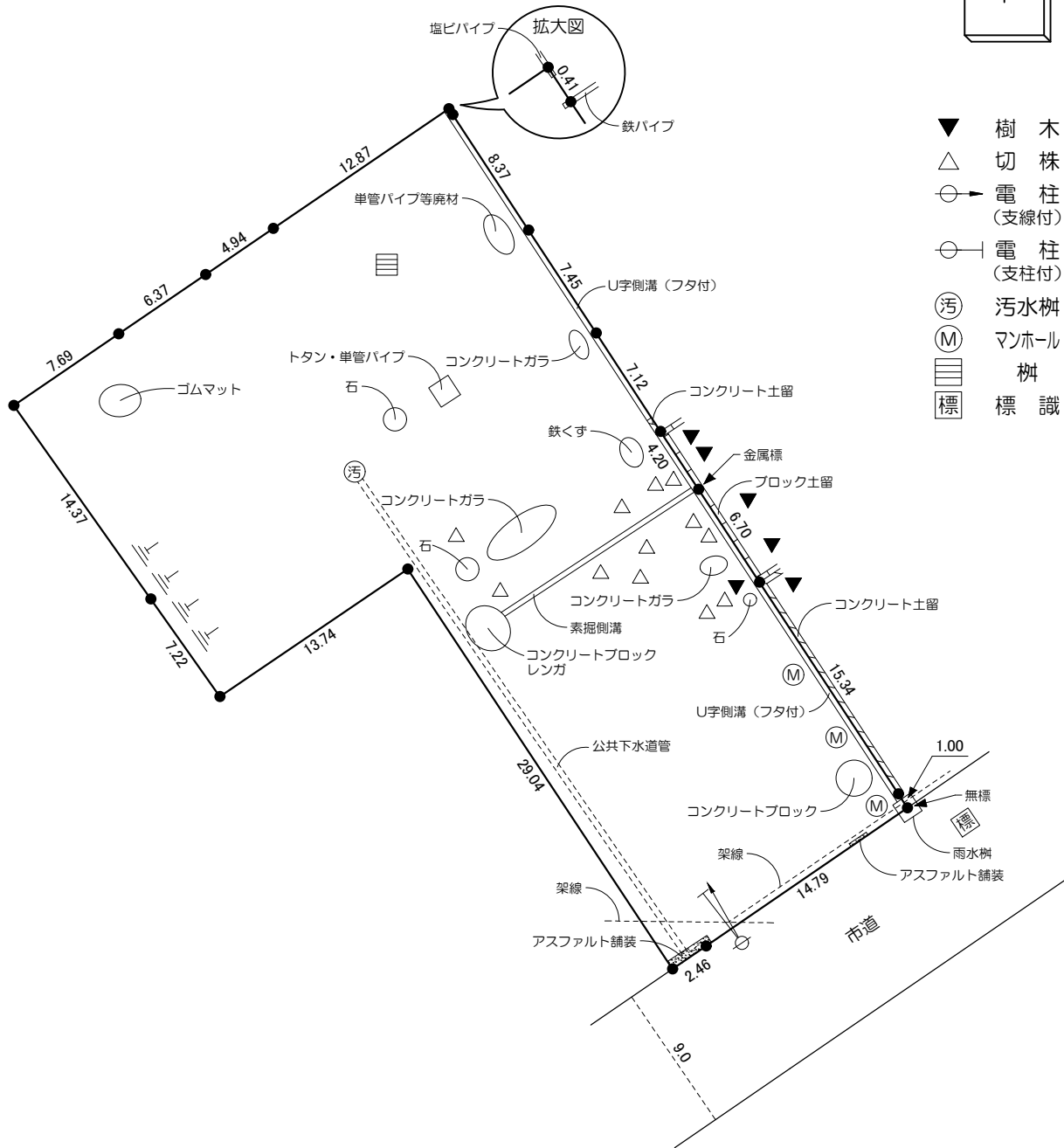
# 案内図



地理院地図を加工して作成

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

# 概要図



単位：メートル

※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号 10

所在地 岩見沢市元町1条東1丁目15番3

